

旭川市報道依頼

各報道機関様

発表日	令和 2年 7月31日
発信課	福祉保険部長寿社会課
担当者	地域包括ケア推進係 浅沼
連絡先	電話 0166-25-9797 FAX 0166-29-6404 E-mail chojushakai@city.asahikawa.lg.jp

分類	<input checked="" type="checkbox"/> イベント・行事 <input checked="" type="checkbox"/> 募集 <input type="checkbox"/> 契約・入札 <input type="checkbox"/> 会議・説明会 <input type="checkbox"/> その他 (該当する分類を囲むこと。)
日程	令和2年7月31日（金）から 令和2年8月31日（月）
発表項目 (行事名)	特定施設入居者生活介護事業者等指定候補者募集の周知について
概要 (趣旨・日時・場所・内容等を記入すること。)	1 募集内容 混合型特定施設入居者生活介護 229床 2 整備方法 既存の住宅型有料老人ホームからの転換又は既存の特定施設入居者生活介護の増床 3 対象者 (1) 既存の住宅型有料老人ホーム (2) 既存のサービス付き高齢者向け住宅（住宅型有料老人ホームと見なされるもの） (3) 既存の特定施設入居者生活介護事業者 4 募集期間 令和2年7月31日（金）から 令和2年8月31日（月）まで 5 その他 - 市ホームページに掲載している応募申請書等をダウンロードの上、必要事項を記載し、期日までに長寿社会課へ提出 - 指定候補者の決定は令和2年11月上旬を予定
添付資料	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 (有・無のいずれかを囲むこと。) ※ 有の場合、資料の内容を記入すること。なお、別途冊子等の配付を希望する場合は、その旨記入すること。
報道（取材）に当たってのお願い	
備考	

1 募集内容の概要

募集区分		募集床数	事業指定
1	混合型特定施設入居者生活介護	229床	R3.3.1まで

2 事業者選定スケジュール（予定）

6月26日 旭川市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会



7月31日 計画書受付開始



8月31日 計画書受付締め切り



10月上旬 選定委員による選定、選定案決定



10月下旬 旭川市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会（選定案の審査）

11月中旬
～下旬 指定候補者の選定・公表

特定施設入居者生活介護とは

1 特定施設入居者生活介護とは

「特定施設」で提供される介護サービス。

入浴・排泄・食事等の介護や日常生活上の世話、機能訓練や療養上の世話をを行い、施設で能力に応じた自立した生活を送るサービス。

2 「特定施設」とは

特定施設は、介護保険法第8条第11号に規定する施設で、次のものをいう。

① 有料老人ホーム

(有料老人ホームと見なされるサービス付き高齢者向け住宅も含む)

② 養護老人ホーム

③ 軽費老人ホーム

3 「住宅型有料老人ホーム」との違い

住宅型有料老人ホームにおける介護サービスの提供については、ホーム内の入居者に対し、訪問介護事業所のヘルパーが派遣されるものが多くなっており、これは介護保険制度の枠組みの中で、あらかじめ決められた時間に身体介護や生活援助といった介護サービスが提供されるものであり、それ以外の時間帯については、有償・無償を問わず、ホームを運営する事業者が独自のサービスを提供している。

特定施設入居者生活介護は施設のサービスが介護保険法上のサービスとなり、介護報酬の体系も1日当たりであるため、時間の定めもなく、24時間サービスを受けることが可能である。

特定施設入居者生活介護を受けていると、居宅療養管理指導以外の介護サービスの利用はできない。

ただし、特定施設の入居者が施設における特定施設入居者介護を受けずに、外部の訪問介護や通所介護等を受けることは可能である。

4 混合型特定施設入居者生活介護と介護専用型特定施設入居者生活介護の違い

混合型特定施設は自立・要支援・要介護の誰もが入居できるが、介護専用型特定施設の入居者は要介護者と配偶者（及び3親等内の親族等）に限られる。

介護専用型特定施設のうち、定員29名以下の小規模な施設は、地域密着型特定施設入居者生活介護の指定を受けることとなる。

5 本市の状況

本市では養護老人ホーム3か所、ケアハウス3か所、有料老人ホーム19か所、サービス付き高齢者向け住宅2か所の合計27か所、1,281床が整備されているが、全て混合型特定施設であり、地域密着型特定施設はない。（令和2年7月1日現在）